

週刊全住協 News

Japan Association of Home Suppliers



8月の新設住宅着工、前年比9.1%減の6.9万戸

～国交省、持家・貸家・分譲住宅が減少、対前々年比では15.6%減

国土交通省がまとめた、令和2年8月の「建築着工統計調査報告」によると、全国の新設住宅着工戸数は、持家、貸家及び分譲住宅が減少したため、全体で前年同月比9.1%減の6万9101戸で14か月連続の減少となり、前々年同月比では15.6%の減少となった。季節調整済年率換算値は前月比1.0%減の81万9000戸となり、前月の増加から再び減少。

利用関係別にみると、持家は前年同月比8.8%減で13か月連続の減少。民間資金による持家が減少し、公的資金による持家も減少したため、持家全体で減少となった。貸家は同5.4%減で24か月連続の減少。民間資金による貸家が減少し、公的資金による貸家も減少したため、貸家全体で減少となった。分譲住宅は同15.9%減で10か月連続の減少。マンションが減少し、一戸建住宅も減少したため、分譲住宅全体で減少となった。

圏域別にみると、首都圏は持家が前年同月比9.0%減、貸家が同7.5%増、分譲住宅が同20.0%減で全体では同6.4%減となった。中部圏は持家が同14.9%減、貸家が同20.2%減、分譲住宅が同23.7%減で全体では同17.0%減。近畿圏は持家が同9.0%減、貸家が同12.5%減、分譲住宅が同6.2%減で全体では同9.5%減。その他の地域は持家が同6.9%減、貸家が同11.3%減、分譲住宅が同10.1%減で全体では同9.1%減となった。

《令和2年8月の新設住宅着工動向の概要》

〔利用関係別〕◇持家＝2万1915戸(前年同月比8.8%減、13か月連続の減少)。大部分を占める民間金融機関など民間資金による持家は同8.5%減の1万9575戸で13か月連続の減少。住宅金融支援機構や地方自治体など、公的資金による持家は同11.1%減の2340戸で5か月連続の減少。◇貸家＝2万7671戸(前年同月比5.4%減、24か月連続の減少)。民間資金による貸家は同3.6%減の2万5448戸で39か月連続の減少。公的資金による貸家は同22.1%減の2223戸で前月の増加から再び減少。◇分譲住宅＝1万8933戸(前年同月比15.9%減、10か月連続の減少)。うちマンションは同7.7%減の9377戸で3か月連続の減少、一戸建住宅は同22.7%減の9455戸で9か月連続の減少。

〔圏域別・利用関係別〕◇首都圏＝2万5526戸(前年同月比6.4%減)、うち持家4664戸(同9.0%減)、貸家1万1631戸(同7.5%増)、分譲住宅9022戸(同20.0%減)、うちマンション4913戸(同16.3%減)、一戸建住宅4031戸(同24.2%減)。◇中部圏＝7377戸(前年同月比17.0%減)、うち持家3043戸(同14.9%減)、貸家2280戸(同20.2%減)、分譲住宅1866戸(同23.7%減)、うちマンション775戸(同5.7%増)、一戸建住宅1087戸(同36.5%減)。◇近畿圏＝9716戸(前年同月比9.5%減)、うち持家2715戸(同9.0%減)、貸家3641戸(同

12.5%減)、分譲住宅 3346 戸(同 6.2%減)、うちマンション 1740 戸(同 0.9%増)、一戸建住宅 1597 戸(同 12.5%減)。◇**その他の地域**=2 万 6482 戸(前年同月比 9.1%減)、うち持家 1 万 1493 戸(同 6.9%減)、貸家 1 万 119 戸(同 11.3%減)、分譲住宅 4699 戸(同 10.1%減)、うちマンション 1949 戸(同 6.3%増)、一戸建住宅 2740 戸(同 19.0%減)。

[**マンションの圏域別**] ◇**首都圏**=4913 戸(前年同月比 16.3%減)、うち東京都 3042 戸(同 16.5%減)、うち東京 23 区 2913 戸(同 14.0%減)、東京都下 129 戸(同 50.0%減)、神奈川県 892 戸(同 3.8%減)、千葉県 225 戸(同 72.9%減)、埼玉県 754 戸(同 61.5%増)。◇**中部圏**=775 戸(前年同月比 5.7%増)、うち愛知県 654 戸(同 7.7%増)、静岡県 121 戸(同 303.3%増)、三重県 0 戸(前年同月 0 戸)、岐阜県 0 戸(同 96 戸)。◇**近畿圏**=1740 戸(前年同月比 0.9%増)、うち大阪府 1246 戸(同 38.9%増)、兵庫県 342 戸(同 6.9%増)、京都府 152 戸(同 35.6%減)、奈良県 0 戸(前年同月 130 戸)、滋賀県 0 戸(同 0 戸)、和歌山県 0 戸(同 141 戸)。◇**その他の地域**=1949 戸(前年同月比 6.3%増)、うち北海道 697 戸(同 85.4%増)、宮城県 0 戸(前年同月 0 戸)、広島県 114 戸(前年同月比 31.7%減)、福岡県 166 戸(同 41.8%減)。

[**建築工法別**] ◇**プレハブ工法**=9582 戸(前年同月比 14.5%減、5 か月連続の減少)。◇**ツーバイフォー工法**=7485 戸(前年同月比 16.6%減、17 か月連続の減少)。

[**URL**] https://www.mlit.go.jp/report/press/joho04_hh_000936.html

[**問合せ先**] 総合政策局 情報政策課 建設経済統計調査室 03—5253—8111 内線 28625、28626



調査統計

国交省、令和 2 年都道府県地価調査、全国の全用途平均は 3 年ぶり下落

国土交通省は、「令和 2 年都道府県地価調査」の結果を公表した。同調査は全国約 2 万 1500 地点を対象に実施され、7 月 1 日時点の地価動向として、次のような結果が得られた。

【**全国平均**】全用途平均は平成 29 年以来 3 年ぶりに下落に転じた。用途別では、住宅地は下落幅が拡大し、商業地は平成 27 年以来 5 年ぶりに下落に転じた。

【**三大都市圏(東京圏、大阪圏、名古屋圏)**】住宅地は東京圏、大阪圏が平成 25 年以来 7 年ぶりに下落に転じ、名古屋圏は平成 24 年以来 8 年ぶりに下落に転じた。商業地は東京圏、大阪圏で上昇幅が縮小し、名古屋圏は平成 24 年以来 8 年ぶりに下落に転じた。

【**地方圏**】全用途平均・住宅地は下落幅が拡大し、商業地は平成 30 年以来 2 年ぶりに下落に転じた。

背景として、この 1 年間のうち前半(令和元年 7 月 1 日～令和 2 年 1 月 1 日)は、交通利便性や住環境の優れた住宅地、オフィス需要の強い商業地、訪問客の増加に伴う店舗やホテルの進出が見込まれる地域を中心に地価の回復傾向が継続していたと見られる。

一方、後半(令和 2 年 1 月 1 日～7 月 1 日)は、新型コロナウイルス感染症の影響による先行き不透明感から需要が弱まり、総じて上昇幅の縮小、上昇から横ばい又は下落への転化となったと見られる。

「都道府県地価調査」とは、国土利用計画法施行令に基づき、各都道府県知事が毎年 7 月 1 日時点における基準地の 1 m²当たりの価格を調査し公表するもの。

〔URL〕 https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo04_hh_000001_00001.html

【問合せ先】 不動産・建設経済局 地価調査課 地価公示室 03—5253—8111 内線 30366、30353

国土交通省、8月の建設工事受注動態統計(大手50社)、総計は前年比28.5%増

国土交通省がまとめた令和2年8月の「建設工事受注動態統計調査(大手50社調査)結果」によると、民間工事は不動産業、運輸業、郵便業、サービス業等が増加したため、前年同月比45.9%増加し、8か月ぶりに増加した。総計は同28.5%増加し、6か月ぶりに増加した。

【受注総額】8945億円、前年同月比28.5%増、6か月ぶりの増加。国内は民間工事、公共工事ともに増加。国内計は8878億円、同31.8%増、8か月ぶりの増加。

【民間工事】6618億円、前年同月比45.9%増、8か月ぶりの増加。製造業が減少し、非製造業は増加。製造業は同12.6%減、非製造業は同66.5%増。◇発注者別＝卸売業、小売業、製造業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業等が減少し、不動産業、運輸業、郵便業、サービス業等は増加。◇工事種類別＝建築、土木ともに増加。事務所・庁舎、治山・治水、建築その他等が減少し、教育・研究・文化施設、住宅、倉庫・流通施設等は増加。

【公共工事】1878億円、前年同月比4.5%増、7か月連続の増加。国の機関が増加し、地方の機関は減少。国の機関は同9.1%増、地方の機関は同6.6%減。◇発注者別＝国の機関は国、独立行政法人が減少し、政府関連企業は増加。地方の機関は都道府県、市区町村、その他が減少し、地方公営企業は増加。◇工事種類別＝建築が減少し、土木は増加。上水道・下水道、事務所・庁舎、建築その他等が減少し、道路、土木その他、医療・福祉施設等は増加。

【海外工事】66億円、前年同月比70.6%減、5か月連続の減少。

〔URL〕 https://www.mlit.go.jp/report/press/joho04_hh_000937.html

【問合せ先】 総合政策局 情報政策課 建設経済統計調査室 03—5253—8111 内線 28611、28613

認定試験

不動産流通推進センター、「第5回宅建マイスター認定試験」申込受付を開始

(公財)不動産流通推進センターでは、「第5回宅建マイスター認定試験」の申込受付を10月1日より開始している。

宅建マイスターとは、現地調査やヒアリング等では見抜きにくく、通常の調査では見逃してしまうかもしれないような取引に潜むリスクに気付くセンスを持ち、丁寧な調査を行い、それを重説・契約書に反映することで、安心な取引を成立させ、トラブルを防止する能力を有する、「宅地建物取引のエキスパート」。宅建士取得後に目指す頂点となる資格であり、いわば「上級宅建士」として、消費者の高い信頼を得られる称号である。

昨年より、不動産総合情報サイト「不動産ジャパン」と連携し、物件情報の備考欄に「宅建マイスターが対応する」ことを表示することで、顧客に「安心な物件である」ことをアピールできるようにもなった。

【第5回宅建マイスター認定試験の概要】【試験日時】2021年1月27日(水)、10:30～12:00。【申込期間】10月1日(木)、10:00～2021年1月13日(水)、17:00。【試験地・会場】◇東京＝TKP 市ヶ谷カンファレンスセンター[東京都新宿区]、◇大阪＝全日大阪会館(天満

橋) [大阪市中央区]。【受験料】1万2500円(消費税込み)。【試験内容】◇記述式試験＝売買契約、重要事項説明。【受験資格】現在、宅建業の従事者で、以下の要件のいずれかを満たしている人で、試験当日、有効な宅地建物取引士証を提示できること。①宅地建物取引士証取得後、5年以上の実務経験を有していること。②実務経験は5年未満だが、同センターが実施する「不動産流通実務検定“スコア”」で600点以上を得点していること。

【試験に向けての学習方法】【集中講座 STEP1】宅建マイスターの学び方を知る(内在リスクの各論を学ぶ)。10月8日(木)[終了]・10月22日(木)・11月5日(木)。各回とも時間は10:00～17:00、受講料は2万円(消費税込み)、全て東京開催。学習内容は各回とも同じ。【集中講座 STEP2】認定試験に役立つ事例エクササイズ。◇東京開催＝10月15日(木)・12月3日(木)・12月17日(木)・2021年1月7日(木)・1月21日(木)。◇大阪開催＝11月12日(木)。各回とも時間は13:00～17:00、受講料は1万5000円(消費税込み)。学習内容は各回とも同じ。【集中講座 STEP1・STEP2 動画編】会場に出向かなくても受講可能な「動画編」を新たに用意。STEP1は4時間程度、STEP2は2時間程度の内容で、受講料4000円(消費税込み)、申込みは10月中旬より受付開始予定。

試験や試験に向けての学習の申込みなど詳細については、下記URLを参照すること。

【URL】<https://www.retpc.jp/wp-content/uploads/press/2020/NR20201001takken-meister-shiken.pdf>

【問合先】事業推進室 03—5843—2075

シンポジウム

リビングアメニティ協会、「住宅部品点検の日」シンポジウムを10/20開催

(一社)リビングアメニティ協会は、「第9回『住宅部品点検の日』シンポジウム～長く住み継がれる“住まい”のためには～」をZoomウェビナーで開催する。

【パネルディスカッション「～新しい生活様式の下での快適な住まいを考える～」】◇コーディネーター＝向殿政男氏[明治大学名誉教授]。◇パネリスト＝岡井徹博氏[太豊建設(株)代表取締役]、坪田郁子氏[全国消費生活相談員協会専務理事]、小浦道子氏[東京消費者団体連絡センター事務局長]、近藤秀介氏[リビングアメニティ協会住宅部品点検推進部会長]。

【日時・定員】10月20日(火)、14:00～16:00、200名(Zoomウェビナーによる視聴者を募集)。【参加費】無料。定員に達した時点で申込受付を終了する場合があります。

申込方法など詳細はURLを参照すること。

【URL】<https://tenken1010.org/information/announcement/1527/>

【問合先】03—5211—0540

お知らせ

公正取引委員会と中小企業庁、11月に「下請取引適正化推進月間」を実施

公正取引委員会及び中小企業庁は、下請取引の適正化について、従来、下請代金支払遅延等防止法(以下「下請法」)の迅速かつ効果的な運用と違反行為の未然防止、下請中小企業振興法に基づく振興基準の遵守の指導等を通じ、その推進を図ってきている。特に、毎年11月

を「下請取引適正化推進月間」とし、この期間に下請法の普及・啓発に係る取組みを集中的に行っている。

そこで、全国(32会場)において、下請法及び下請中小企業振興法の趣旨・内容を説明する下請取引適正化推進講習会を開催する。なお、講習会の開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じて行う。講習会の開催日・会場は下記のとおり(開催時間は北海道のみ13:30~16:00、その他の地域では13:30~16:30)。

講習会の申込方法や同月間の詳細については、下記の公正取引委員会URLを参照のこと。

開催地	開催日	開催場所	開催地	開催日	開催場所
北海道	11/12(木)	とまちプラザ	愛知	11/ 2(月)	名古屋国際会議場
〃	11/20(金)	室蘭市中小企業センター	大阪	11/ 5(木)	ホテルアウィーナ大阪
秋田	11/13(金)	秋田県JAビル	〃	11/11(水)	〃
山形	11/26(木)	大手門パルズ	和歌山	11/13(金)	和歌山県民文化会館
福島	11/19(木)	コラッセふくしま	福井	11/25(水)	福井市地域交流プラザ
茨城	11/18(水)	ホテルテラスザガーデン水戸	兵庫	11/20(金)	兵庫県中央労働センター
東京	11/10(火)	TOCビル	鳥取	11/19(木)	鳥取県立生涯学習センター
〃	11/12(木)	TOC五反田メッセ	島根	11/20(金)	松江テルサ
〃	11/16(月)	〃	山口	11/26(木)	山口県教育会館
〃	11/24(火)	〃	愛媛	11/11(水)	テクノプラザ愛媛
神奈川	11/ 5(木)	ワークピア横浜	高知	11/13(金)	高知共済会館
新潟	11/20(金)	朱鷺メッセ	福岡	11/ 9(月)	北九州市立男女共同参画センター
山梨	11/26(木)	ベルクラシック甲府	〃	11/18(水)	〃
富山	11/18(水)	富山県中小企業研修センター	佐賀	11/27(金)	佐賀市文化会館
石川	11/17(火)	石川県地場産業振興センター	熊本	11/ 4(水)	テトリアくまもとビル
静岡	11/20(金)	静岡労政会館	宮崎	11/13(金)	宮日会館

〔URL〕 <https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2020/oct/201001.html>

【問合せ先】公正取引委員会 事務総局 経済取引局 取引部 企業取引課 03—3581—3375
中小企業庁 事業環境部 取引課 03—3501—1732

協会だより

当協会の会員は正会員(企業会員)403社、賛助会員133社に

当協会はこのほど開催した理事会で、正会員(企業会員)2社、賛助会員2社の入会を承認した。これにより9月18日現在、正会員(企業会員)403社、正会員(団体会員)17団体、賛助会員133社となった。今回承認された新規入会会員(会社名、所在地、代表者氏名・敬称略)は、次のとおり。<正会員(企業会員)>◇(株)桃太郎パートナーズ(東京都中央区、田中伸)◇日東不動産(株)(千葉市中央区、小川隆臣)。<賛助会員>◇東海ドア(株)(東京都中央区、加藤幹夫)。

【問合せ先】事務局 03—3511—0611